○総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

一　有明海及び八代海の再生に関する基本方針を変更した件　三一　三

○中央選挙管理会

一　平成十九年七月二十九日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件　一一　二

二　平成十九年七月二十九日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における欠員による繰上補充による当選の告知及び当選の告示の件　一二　二

三　平成十九年七月二十九日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における当選人の繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件　一七　二

四　平成十九年七月二十九日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における名簿届出政党等に係る当選人の繰上補充による当選人の住所及び氏名に関する件　一七　特3　一

五　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について届出があった件　二三　二

六　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件　二四　三

○政治資金適正化委員会

一　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　一六　二

二　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　一六　二

三　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　一七　二

四　〃　二五　二

五　〃　二六　四

○法務省

一　戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件　四　二

二　除籍が滅失した件　四　二

三　日本国に帰化を許可する件　四　二

四　除籍が滅失した件　五　一

五　日本国に帰化を許可する件　五　一

六　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件　五　二

七　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　五　二

八　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　五　二

一〇　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　五　二

一一　原戸籍の一部が滅失した件　六　一

一二　除籍が滅失した件　六　一

一三　日本国に帰化を許可する件　六　一

一四　法務大臣が指定する電子署名の方式等に関する件の一部を改正する件　一〇　一

一五　除籍の一部が滅失した件　一〇　二

一六　戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件　一一　二

一七　土地家屋調査士法第三条第二項第一号の規定による研修の指定に関する件　一一　二

一八　日本国に帰化を許可する件　一二　二

一九　信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令第一項の規定による事務の指定に関する件　一八　三

二〇　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一八　四

二一　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一九　二

二二　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　一九　二

二三　司法書士法第三条第二項第一号の規定による研修の指定に関する件　一九　二

二四　日本国に帰化を許可する件　一九　二

二五　除籍が滅失した件　二三　二

二六　戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件　二五　二

二七